

大阪大学未来基金（宮田若手研究者研究支援事業）
工学研究科 宮田若手研究者研究支援制度 募集要項（2025年度）

1. 趣 旨

工学分野の研究に従事する若手教員に対して、新たな研究シーズ開拓に資する研究力・国際協働力の向上を目的として、研究支援を実施する。特に、新たなシーズ開拓に資する国際協働力向上を目指した研究に対して、その職務の全部又は一部を一定期間免除することにより、国外の高水準な教育研究機関等において共同研究を実施するための留学機会を提供することを支援する。

2. 助成期間等

原則、助成期間は2年間（海外渡航を含める場合は3年間まで）とし、利用開始日は、2025年12月1日以降とする。ただし、海外渡航とは、その渡航期間が継続して6か月以上1年以内、又は3年以内に通算で6か月以内の場合をいい、クオーター制度を活用し、授業や演習・実験等のない期間を利用することが望ましい。

3. 募集対象分野

- (1) 工学に関わる分野
- (2) 下記に関わる特定分野

- ① 先端加工技術分野

- 例)・3DプリンターやAMをはじめとする先端生産・加工技術
 - ・トポロジー最適化などの先端設計手法
 - ・DX技術を駆使した生産加工技術

- ② 生産管理・品質管理技術分野

- 例)・DX技術、データサイエンスを駆使した生産管理・品質管理技術

- ③ 水素関連技術分野

- 例)・水素サプライチェーン構築のための要素技術

- ④ レガシーな機械要素技術を革新させる技術分野

- 例)・産業機械用途向け油圧制御技術を革新させる要素技術
 - ・産業用特殊バネに代わる弾性部材となる要素技術や材料

4. 採用人数

採用人数は応募状況に応じて決定するが、全体として5名以内とする。

5. 支給経費

- (1) 支給経費の使途

- ① 研究経費等（備品、消耗品、その他購入費用）
 - ② 出張旅費や学会参加費等（本学規定による。）
 - ③ 海外渡航する場合における渡航中の人件費補填（非常勤講師雇用費等）

④ その他、研究遂行上必要と判断される経費

※申請時の計画で結構ですが、上記の項目に分けて記載してください。

(2) 支給経費の上限額

150 万円

※限られた予算の中でより多くの研究を支援するため、申請内容に応じて助成額を調整させていただく場合があります。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

6. 申請資格

工学研究科に継続して 1 年以上在籍している助教（特任を除く。※）のうち、利用期間終了後、常勤教員（特任を除く。）として 1 年以上勤務できる者。

※ 助教ポストのない専攻は、若手（40 才以下）の准教授・講師も対象

- (1) 「工学研究科に継続して 1 年以上在籍」した期間には、6 か月を超えて出張、研修等をしていた期間は含みません。
- (2) 2 回目以降に本制度を利用する場合の「工学研究科に継続して 1 年以上在籍」した期間は、直前の利用が終了した日の翌日から起算し「3 年以上」と読み替えます。
- (3) 国際共同研究プロジェクトチームや、政府主催の国際共同研究プロジェクトの一員での海外渡航等も対象とします。

7. 申請手続き

提出書類：【別紙様式 1】宮田若手研究者研究支援制度 申請書

【別紙様式 2】宮田若手研究者研究支援制度 積算内訳

提出期限：2025 年 10 月 17 日（金）

提出先：経理課経理係

選考方法：審査委員会による選考

選考結果：提出期限の 1 か月後を目処

8. 留意事項

申請にあたっては、次の事項に留意して下さい。特に、海外渡航を含む研究計画の場合には、専攻等で十分協議し、総務課人事係と相談の上で申請してください。

- (1) 本制度を利用し、継続して 6 か月以上 1 年以内の海外渡航期間に伴う職務免除及び代替措置は、原則各専攻等が講じることとします。
- (2) 本制度の利用により勤務場所（工学研究科）を離れる場合は、出張、研修等の手続きが必要となります。
- (3) 6 か月以上の海外渡航期間中は、申請時点で既に許可されている兼業以外は、原則として従事できません。やむを得ない事情がある場合は、事前に総務課人事係までご相談ください。
- (4) 研究支援が完了した後、本制度の財政的支援となる寄付関係者を含めた報告会を実施します。

9. その他

本研究支援制度は、(株) 中北製作所代表取締役社長 宮田彰久氏の個人的ご寄付に基づき設立したものです。